

1. NSA ルールを基本とする。

2. ヒート基準

- (1) 1 ヒートは 2~5 名とし、ヒート中の選手数 1/3 以上の割合で次のラウンドへ進む。
- (2) ヒート時間は、海のコンディションやヒートの人数によって調整できるものとする。
- (3) 1 ヒートの時間は、選手ミーティングにより告知される。
- (4) ヒートのスタートは、音声信号長音 1 回と青色フラッグにより合図される。
- (5) ヒート終了は、音声信号短音 1 回と長音 1 回と赤色フラッグで指示される。

3. 審査基準

- (1) テイクオフしたと認められるのは、パドルを使わずにボードがサーフィンしている状態であることが確認できた時点进行いう。
- (2) 選手がスコアを出す為にはパドルの用途 ①ターン中の支柱 ②旋回 ③力の増幅を上手く使い、パワフルにターンすることで高得点を得られる。
- (3) 最も良い波のクリティカルポジションで、パワー、ラディカルムーブ、フローを伴うコントロールされたマニューバーを行うことで加算される。
- (4) ターンや技を行う時点で、パドルとボードの関係が革新的で斬新なサーフィン、加えて多様性を兼ね備えた融合性は考慮され、スコアに反映される。
- (5) テイクオフとフィニッシュではスタンディング姿勢が基本となり、腹ばいやニースタイル、ワイプアウトはスコアへ反映されない。

4. パドリング

- (1) 原則はスタンドアップとする。波待ちも原則はスタンドアップして行う。
- (2) 危険回避時、波やスプーを受けた時等は、座り及び腹這いのパドリングを認める。
- (3) 前のヒートが終了する前にパドルアウトする場合は、腹這い及び座ってパドルを行う。
- (4) ヒート終了後も腹這い及び座った状態で戻る。但し、ポイントの広さ（エリア外等なら）や波の状況により、サイズがある時など運営側（ジャッジ）の判断でスタンディングゲッティングアウトを認める。

5. ウェイブカウント

- (1) マキシマムウェイブライディング数は、海のコンディションやヒートの人数によって設定できる。
- (2) マキシマムウェイブカウントを設定する場合には、ヒートが行われる前に、選手ミーティングにより告知される。
- (3) 評価されるベストウェイブカウントは 2 本を基本とし、コンディションやマキシマムウェイブカウント数によって変動することができる。
- (4) ライディングしたウェイブのカウントは自分自身が管理し、特にアナウンスは行わない。
- (5) インターフェアレンスがコールされた場合は、インターフェアを受けた選手にエクストラウェイブカウントが与えられる。

6. インターフェアランス

- (1) マキシマムウェイブカウント数を終了した選手は直ちに海から上がらなくてはならない。
- (2) マキシマムカウント数より多く乗った選手にインターフェアは適用されないが、海から上がらずに他選手の波を取った場合など、邪魔になった行為に対してインターフェアが適用される。
- (3) 沖スタートを行う場合は、競技中の選手の邪魔にならないよう、シットイングとプローンスタイルで待機する。
- (4) 次のヒートの選手は競技エリア内へ侵入することは出来ない。もし自分のヒートでないにもかかわらずエリア内に侵入し、かつ競技中の選手の邪魔になったとみなされた場合には、その選手に対しインターフェアランスが適用される。

7. 優先権

- (1) 優先権はコンディションによって変更される場合がある。
- (2) 基本的な優先順位
 - 波のブレイクに対してピーク側にいる選手。
 - 沖から既に波を取るためにパドルしている選手。

8. 妨害

以下のような行為は、他の選手に対する妨害とみなされる。

- 優先権を持つ選手の波に自分が乗ってしまい、進路妨害や波を常態に影響を与えるなど、優先権を持つ選手のライディングにとって明らかに邪魔な状況を作ったとき。
- 優先権を得てパドル中やライディング中の選手に対して、その前方や横の至近距離まで近づき、優先権を持った選手の進路を妨げたとき。
- ボードやパドル、および体が他の選手とぶつかったとき。
- 大会開催中に他の選手や運営者に対し、暴行や暴言などの問題を起こしたとき。

9. 集計

- (1) ヒートが終了したら、そのジャッジペーパーは直ちに回収され、NSA 方式により集計を行う。
- (2) 集計を終えたヒートの結果による順位は速やかに発表される。
- (3) 選手は本部テント内にて、自分が出場し、かつ集計を終えたヒートの集計表により自分の得点を確認することができる。

10. 抗議

- (1) 選手はヒート終了後3分以内に、他の選手の行為などに対し抗議を行うことができる。
- (2) 選手から抗議があった場合には、会長がプロテスト委員会を組織し、ヘッドジャッジが聞き取りを行い抗議の内容を審査するものとする。
- (3) 抗議の内容が認められた場合には、そのヒートの集計を訂正することができる。
- (4) 訂正に至らず審議が求められる場合には、再試合を行うことができる。
- (5) ジャッジが評価した採点についての抗議をすることはできない。
- (6) 集計を訂正したことにより順位に変動が生じた場合は、直ちに訂正された順位が発表される。
- (7) 抗議された内容、およびヘッドジャッジが対応し変更または修正した内容は、全て書面に記録されるものとする。